

フラット、半フラット利用方法について

玉川区民会館は設備の特性上、フラット、半フラット利用をする場合、客席の操作に3～4時間の作業時間を要します。そのため、フラット、半フラットの利用をされる方は、実際に利用される区分の他に、「設営準備」「客席戻し」の区分を申し込んでいただくとともに、その分の利用料金のお支払いをしていただきます。(※図の赤枠部分の料金をお支払いしていただきます。)

	利用前	利用日	利用後
午前 (9:00～12:00)	予約可	フラット	客席戻し
午後 (13:00～16:30)	予約可	フラット	予約可
夜間 (17:30～22:00)	設営準備	フラット	予約可

	利用前	利用日	利用後
午前 (9:00～12:00)	予約可	フラット	予約可
午後 (13:00～16:30)	予約可	フラット	予約可
夜間 (17:30～22:00)	設営準備	客席戻し	予約可

	利用前	利用日	利用後
午前 (9:00～12:00)	予約可	フラット	予約可
午後 (13:00～16:30)	予約可	客席戻し	予約可
夜間 (17:30～22:00)	設営準備	予約可	予約可

	利用前	利用日	利用後
午前 (9:00～12:00)	予約可	設営準備	客席戻し
午後 (13:00～16:30)	予約可	フラット	予約可
夜間 (17:30～22:00)	予約可	フラット	予約可

	利用前	利用日	利用後
午前 (9:00～12:00)	予約可	予約可	客席戻し
午後 (13:00～16:30)	予約可	設営準備	予約可
夜間 (17:30～22:00)	予約可	フラット	予約可

〈他団体によるフラット連続利用について〉

◎前にフラット利用していた団体の「客席戻し」の区分に「設営準備」が重なる申し込みは受け付けられません。

【例】 団体Aの「客席戻し」区分に、団体Bの「設営準備」区分が重なっているため、団体Bのフラット申し込みは受付できません。

	利用前	利用日	利用日	利用後
午前 (9:00～12:00)	予約可	フラット (団体A)	団体A客席戻し 団体B設営準備	客席戻し
午後 (13:00～16:30)	予約可	フラット (団体A)	フラット (団体B)	予約可
夜間 (17:30～22:00)	設営準備	フラット (団体A)	フラット (団体B)	予約可

◎前団体の「客席戻し」区分に「設営準備」が重ならないフラット利用なら受付可能です。

	利用前	利用日	利用日	利用後
午前 (9:00～12:00)	予約可	フラット (団体A)	客席戻し	客席戻し
午後 (13:00～16:30)	予約可	フラット (団体A)	設営準備	予約可
夜間 (17:30～22:00)	設営準備	フラット (団体A)	フラット (団体B)	予約可